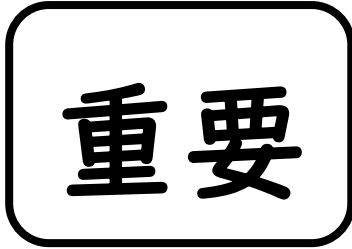


保護者 各位



令和5年 7月20日

大宜味村立大宜味中学校
校長 宮城 研治



「頭髪・眉毛等の校則見直し」について

小暑の候、保護者のみなさまにはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、「頭髪の校則見直し」について、下記の通り決定しましたので、お知らせいたします。ただし、状況によっては、再見直しもあることを付け加えておきます。

記

1 生徒総会で話し合われ生徒会のまとまった意見

- 1 **要望 「身なりを整えるぐらいは認めてほしい。」**
- 2 理由 清潔感があるようになり、髪型などにコンプレックスを持っている人などがいるから。
- 3 詳細 (1)過去の身なり(頭髪等)に関するきまりを廃止する。
(2)生徒達が自分たちで考え、話し合いが必要なときはその都度行う。

2 見直した校則について(新旧の比較)

これまでの校則	見直した校則
○男女とも見た目に清潔にし、学業に支障のない髪型にする。 ○前髪は、目を覆わないようにする。 ○眉そりや髪染め、変色、特殊カット、パーマ(ストレートも含む)は禁止とする。 ○髪が長い生徒は眉にかからないように前髪を留め、後ろ髪は結ぶこと。(ゴムは黒・紺系とし、装飾品は禁止。ヘアピンは目立たない黒のピンとする。) ○整髪料等は使用しない。	○見た目を清潔にし、学業に支障のない髪型にする。 ○各家庭で保護者と相談して、身なりを整える。

3 校則見直しの理由(※裏面に詳細があります。)

- (1) 生徒会の意見から
○昨年度から、「頭髪や眉」など、見直しの意見があり、何度か、話し合い。生徒の考えも、まとまってきた。
- (2) 保護者の意見から
○生徒同様、「何故、禁止にしているのか、わからない」「コンプレックスがある、髪をストレートにさせたい」「コンプレックスのため、眉を整えさせたい」「髪留めの指定は学業に関係ない」などの意見あり。
- (3) 職員の意見から
○職員からも、「指導が難しい」「生徒・保護者の意見を尊重したい」などの、声がありました。
- (4) 社会的な流れから
○ここ数年で、「校則に関する考え方」の社会的な見方が変わってきた。
○学校だけが、一方的に押しつけているとの批判が多い。

4 今後の流れ

- ①頭髪等の容姿・身なりについては、各家庭で保護者と相談しながら、整えること。
- ②容姿・身なりについて、課題が出てきた場合は、生徒会を中心に保護者の意見を聴き再検討する。

5 校則見直しを決定した詳細な理由

(1) 生徒の普段の様子や自分事として生徒が真剣に考えるようになってきたこと

- ①現在、服装などの校則を違反し、指導を受ける生徒はほとんどいなくなった。
- ②過去においては、奇抜な格好がしたいという理由で、平気で校則を破る生徒が多く。校則の見直しにおいては、真剣に考えていたとは思えなかった。(大人に対する反発心が強かった)
- ③校則の見直しの過程においても、生徒は「どうすれば学校生活が良くなるか?」を、主眼に置き、しっかりと時間をかけて話し合いを行ってきた。
- ④校則見直し後も、状況によっては、「話し合いを継続して見直して行きたい」との建設的な考えがでた。
- ⑤コンプレックスを持った生徒への配慮の思いが反映されている。

(2) 保護者の意見でも、ほぼ全員が見直しに賛成である

- ①保護者からは、生徒がコンプレックスを持っているので、見直して欲しいという意見がたくさんあった。
- ②自身の経験からも、思春期の子供達が、「自分の容姿や身なりを気にするのは当たり前であり、過去の校則をそのまま残すのはおかしい」との意見もあった。
- ③保護者の中には、「子供の悩みを聞いて、一緒に考えて容姿を整えさせている」との声もあった。一方で
- ④急速な校則の変更は、「大きく服装容姿の乱れにつながらないか?」「一定の基準は必要ではないか?」との懸念する声もあった。
→ 生徒の話し合いの中でも、「一定の基準」についての話しが出たが、「どこで線を引くのかは判断が難しい」との結論が出た。(※前述の「身なりを整える」との表現でまとまった。)

(3) 社会的な流れの変化(職員の考え方も含め)

- ①一つ目の、大きな流れとして、教職員自体も「校則の見直し」や「生徒の声を聞いていきたい」との考え方が全体の意見としてまとまってきた。
- ②二つ目に、「こども基本法」等の制定により、「子どもの権利を守り。子ども達の意見を大人がていねいに聞き、共に課題解決に結びつけていく」ことの重要性がさげばれている。
- ③三つ目に、弁護士会や校則をめぐる裁判等でも、「学校における校則が子どもの人権を守っていない」との報告が出されており、「特に容姿(身体的)な部分について、校則を設けることは人権侵害である」との強い意見が出されている。
- ④四つ目に、「中体連などの参加基準も、各学校の基準に準ずる」と規定が柔らかくなった。
このように、社会の流れが大きく変化してきたと言える。 また、
- ⑤現在の校則も、「保護者や地域の声をふまえて作られてきた校則である」のに、学校が押しつけているとの考えが社会に根強くある。このままだと、「学校だけが悪者扱い(特に指導する教職員)になってしまう」、そこで、学校は積極的に生徒保護者の声を聞き見直しを行う必要がある。(※これまでは、「生徒の服装容姿の乱れは、学校がちゃんと指導していないから」という社会の見方が大きかったが、今後は「保護者・地域で自分の子どもや地域の子どもを見守っていく」方向へ転換が必要になってくる。)

[この件の問い合わせ]

大宜味中学校 (44) 2840

教頭 知花淳次